

第13回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和3年3月24日（水）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 3番 平野 薫 委員
4番 宮岡 正則 委員
- 日程第2 会期の決定 3月24日 1日間
- 日程第3 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 第85号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第5 第86号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第6 第87号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第7 第88号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第8 第89号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第9 第90号議案 豊岡市農地法施行規程の一部を改正する規程制定について
- 日程第10 第91号議案 豊岡市農業委員会の遊休農地等の利用意向調査等に関する手続規程の一部を改正する規程制定について
- 日程第11 第92号議案 豊岡市農地台帳点検等実施規程の一部を改正する規程制定について
- 日程第12 第93号議案 豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について
- 日程第13 第94号議案 豊岡市農地基本台帳の閲覧に関する規程の一部を改正する規程制定について
- 日程第14 第95号議案 豊岡市農地移動適正化あっせん事業実施基準の一部を改正する要綱制定について
- 日程第15 第96号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について
- 日程第16 第97号議案 豊岡市農地転用の制限の特例に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について

出席委員（17名）

1 番	瀧 下 康 徳	3 番	平 野 薫
4 番	宮 岡 正 則	5 番	平 峰 英 子
6 番	石 橋 重 利	7 番	栗 原 安 信
8 番	上 坂 定	9 番	井 谷 勝 彦
10 番	和 田 敏 明	11 番	中 島 覚
12 番	西 沢 泰 裕	13 番	大 坪 豊
14 番	高 尾 利 美	15 番	大 谷 均
17 番	原 清 美	18 番	村 田 憲 夫
19 番	大 原 博 幸		

欠席委員（2名）

2 番	森 田 強	16 番	仲 川 弘 之
-----	-------	------	---------

事務局出席職員職氏名

事務局次長……………上 阪 善 晴	主幹兼係長……………古 谷 明 仁
主査……………西 田 弥	

会長挨拶

○議長（大原 博幸） それではただ今から第13回の農業委員会総会を開催したいと思います。 みなさんには大変お忙しい中、 ご出席いただきましてありがとうございます。

いよいよ春本番といえますか、 桜の便りも聞こえてまいりましたし、 コブシの花もあちこちで咲くようになりました。 粃を水に浸けて種蒔きの準備という声も聞こえてまいりますし、 農家にとってはこれからがいよいよ本番という時季を迎えたところでございます。

さて、 農業委員会の関係でございませけれども、 先日みなさん方にアンケートをいたしまして、 農業委員会だよりについての構成についてのご意見をお聞きいたしました。 その内容をちょっとこの前役員会で見ておりましたら、 クエッションが4点ほどあるんですけど、 2つ目に構成についてというのがありまして、 ここで出ていたのは文字が小さいと、 読み難いという声が多くありまして、 文字を少なくして写真を多くした方がいいんじゃないかという意見がございました。 考えてみると、 農業委員会だよりを読む方々というのは比較的年齢層が高い方が多くなりまして、 どうしても遠くは見えるんだけど近くは読み難いという方が多いので、 よけいそういうことになるのかなと思っておりまして、 そういうことを配慮した構成というのが必要なのかなとこんな感じがいたしました。 それから、 記事の内容についての質問をしておりますけれども、 これについても非常にたくさんの提案をいただいておりますので、 大いに参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、 やはり農業委員なり推進委員が現場で実際取材をして、 それを記事にする。 文章だけではなく

て写真にして記事にすると、そういう取り組みが必要なのかなと。県の農業会議の時評に出ておりましたけれども、朝来市の農業委員会だよりが県の優秀賞ということで、国の表彰を受ける段取りをされているようですけれど、その話を聞いておりましたも、やはり現場で取材した記事を中心に構成したということが評価されたというようなことも書いてありました。そういったような工夫も必要なんじゃないかなとこんなふうなことを感じたところでございます。これから編集委員会等で農業委員会だよりの構成をいろいろと考えていきたいと思っておりますけども、改めてみなさんには知恵を出していただきますようよろしくお願いいたしますと思っております。

最後になりますけど、新型コロナウイルスの非常事態宣言解除ということになりましたけれども、やや下げ止まりで上昇気味な傾向になっているというふうなところでございます。今朝の神戸新聞を見ておりましたら、豊岡市で92名という感染者数があがっておりました。それに加えて豊岡健康福祉事務所管内でなんぼという数字が出ておまして、これは豊岡だけとは限りませんので、3月分は4月に入ってからカウントされると思っておりますけれども、もう100人近くになるのかなとこんな感じでございます。農業委員会から感染者が出ない、出たということがないようにどうかマスクはもちろん、手洗いうがいなど十分に配慮していただきましてコロナ感染禍に注意していただきますようよろしくお願いいたします申し上げまして最初のあいさつに代えさせていただきます。

それでは早速審議の方に入らせていただきます。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。2番 森田委員、16番 仲川委員、以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 3月15日に出石地区におきまして農作業受委託会議が行われましたけれども、受委託金額がどうなったかなと。たぶん昨年と一しょだと思っておりますけど、何か変化がありましたらご報告をお願いします。

○事務局（上阪 善晴） 出石地区につきましては、3年計画で豊岡に追いつく計画をされていたということで、2年度で並ぶということになります。他の地区の情報ですけれど

も、豊岡は基本日高は例年並ということ聞いております。日高につきましては積車料というのが追加されたということです。但東につきましてはまだ情報をいただけていません。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第13回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件28件、証明案件2件、届出書受理案件1件、協議案件9件、合計41件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

3番 平野 薫 委員

4番 宮岡 正則 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第13回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第13回総会（定例会）は、本日3月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第18号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第18号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第85号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第4、第85号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 今月の12日に事務局の方2名、森田委員と私と合計4名で豊岡、竹野地域の3条申請について現地審査をしてきました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員（栗原 安信） 3月16日、事務局2名、上坂委員、私と4名で巡回させてもらいました。事務局の説明どおりでなんら問題ないと思います。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。よって、第85号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第86号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第5、第86号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員 (石橋 重利) 本件につきましても3条申請と同様に3月12日、事務局の方2名、森田委員と合計4名で現地審査をさせていただきました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長 (大原 博幸) 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員 (栗原 安信) 3月16日、上坂委員、事務局2名、私の4名で現地調査をいたしました。なんら問題ないと思います。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第86号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のと

おりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第87号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第87号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 本件につきましても3月12日に現地調査を同メンバーで行いました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第87号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第88号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第88号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 現地調査を行いました最後の議案です。本件の2件につきましても同日、同メンバーで現地調査を行いました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） この3筆はみんな繋がっている土地ということで、ただ、客土の深さが違うわけですけど、つら是一緒になりますか。

○事務局（古谷 明仁） 高さはほぼ一緒になるということです。この農地改良にあたって区長、農会長あるいは隣接の農地の方、それぞれの同意をいただいております。以上です。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第88号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第89号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第89号議案「農用地利用集積計画の決定について」

を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番 井谷委員。

○9番（井谷 勝彦） みどり公社の賃貸借契約の設定なんですけれども、袴狭の土地で〇〇円と〇〇円の違いがありますが、区域としてはどういうふうになっているんでしょうか。

○事務局（古谷 明仁） 区域としてまではこちらの方把握できておりません。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第89号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第90号議案、豊岡市農地法施行規程の一部を改正する規程制定について

第91号議案、豊岡市農業委員会の遊休農地等の利用意向調査等に関する手続規程の一部を改正する規程制定について

第92号議案、豊岡市農地台帳点検等実施規程の一部を改正する規程制定について

第93号議案、豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第90号議案「豊岡市農地法施行規程の一部を改正する規程制定について」。

日程第10、第91号議案「豊岡市農業委員会の遊休農地等の利用意向調査等に関する手続規程の一部を改正する規程制定について」。

日程第11、第92号議案「豊岡市農地台帳点検等実施規程の一部を改正する規程制定について」。

日程第12、第93号議案「豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について」を議題とします。

事務局、一括して説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより、質疑、討論、採決を行います。1件ずつ行います。

○議長（大原 博幸） 第90号議案「豊岡市農地法施行規程の一部を改正する規程制定について」これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第90号議案「豊岡市農地法施行規程の一部を改正する規程制定について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（大原 博幸） 第91号議案「豊岡市農業委員会の遊休農地等の利用意向調査等に関する手続規程の一部を改正する規程制定について」、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第91号議案「豊岡市農業委員会の遊休農地等の利用意向調査等に関する手続規程の一部を改正する規程制定について」は、原案のとおり可決されました。

○議長 (大原 博幸) 第92号議案「豊岡市農地台帳点検等実施規程の一部を改正する規程制定について」、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第92号議案「豊岡市農地台帳点検等実施規程の一部を改正する規程制定について」は、原案のとおり可決されました。

○議長 (大原 博幸) 第93号議案「豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について」、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第93号議案「豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について」は、原案のとおり可決されました。

第94号議案、豊岡市農地基本台帳の閲覧に関する規程の一部を改正する規程制定について

- 議長（大原 博幸） 日程第13、第94号議案「豊岡市農地基本台帳の閲覧に関する規程の一部を改正する規程制定について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

- 議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。
本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。
よって、第94号議案「豊岡市農地基本台帳の閲覧に関する規程の一部を改正する規程制定について」は、原案のとおり可決されました。

第95号議案、豊岡市農地移動適正化あっせん事業実施基準の一部を改正する要綱制定について

第96号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について

第97号議案、豊岡市農地転用の制限の特例に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について

- 議長（大原 博幸） 日程第14、第95号議案「豊岡市農地移動適正化あっせん事業実施基準の一部を改正する要綱制定について」。
- 日程第15、第96号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について」。
- 日程第16、第97号議案「豊岡市農地転用の制限の特例に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について」を議題とします。

事務局、一括して説明願います。

【事務局説明】

- 議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。
これより、質疑、討論、採決を行います。1件ずつ行います。
- 議長（大原 博幸） 第95号議案「豊岡市農地移動適正化あっせん事業実施基準の一部を改正する要綱制定について」これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。
本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。
よって、第95号議案「豊岡市農地移動適正化あっせん事業実施基準の一部を改正する要綱制定について」は、原案のとおり可決されました。
- 議長（大原 博幸） 第96号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について」質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。
本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。
よって、第96号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（大原 博幸） 第97号議案「豊岡市農地転用の制限の特例に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について」 質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第97号議案「豊岡市農地転用の制限の特例に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和2年度第13回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時55分閉会